

第1章 人と人との絆を紡ぐまち 第7節 防犯・消費生活

所属名称	事務事業名称	事業概要(全体)	経費				成果				評価及び次年度以降に向けた課題・取り組みなど			SDGsへの貢献(最大3つ)	
			会計	投入コスト		活動実績(R1)	成果指標		総合評価	評価理由	現状の課題	事業自体が貢献する項目	実施手法等の工夫により貢献できた項目(任意)		
危機管理課	実施計画ランク	事業の種類	H30予算現額	H30決算額	項目名	指標名	目標設定の考え方・根拠		A	成果指標の目標値を達成しており、犯罪発生の未然防止に貢献している。	R1年度に改善した点	11. 住み続けられるまちづくりを			
	重要	■ 自治事務 □ 法定受託事務 □ 法定受託＋附加	4,000千円	4,000千円	①青色回転灯装着パトロール車によるパトロール実施回数	市内の犯罪発生件数	本事業の目標は、犯罪発生の未然防止であるため、市内の犯罪発生件数を指標とする								
	根拠法令	R1予算現額	R1決算額(見込み)	②防犯街頭キャンペーン実施回数											
	防犯協会交付金	所沢市防犯協会交付金交付要綱	4,000千円	4,000千円	③所沢市防犯のまちづくり市民大会の開催	H30年度目標	H30実績	R1目標値が未達成の理由・分析							
		事業の目的及び具体的な内容	H30正規職員人件費	H30その他職員従事割合	実績	2,796	2,510	目標達成済							
		市民の防犯に対する意識を高め、犯罪を起こさにくい地域環境づくりを推進することにより、犯罪の発生を未然に防止し、安全で安心なまちづくりを推進する。	0.36人	非常勤特別職											
		①地域安全活動推進週間にあわせ、市内主要駅等において街頭キャンペーンを実施②所沢市防犯のまちづくり市民大会を開催し、功労者、功労団体を表彰③青色回転灯装着パトロール車によるパトロールを実施④地域安全ニュースを発行し、防犯情報を提供する。	3,017千円	臨時職員											
	期間	R1正規職員人件費	R1その他職員従事割合	2,510		2,448									
	S52年度～	0.33人	非常勤特別職	R2年度目標	2,448										
		2,743千円	臨時職員												
危機管理課	実施計画ランク	事業の種類	H30予算現額	H30決算額	項目名	指標名	目標設定の考え方・根拠		A	成果目標の目標値を毎年度達成している。	R1年度に改善した点	11. 住み続けられるまちづくりを			
	重要	■ 自治事務 □ 法定受託事務 □ 法定受託＋附加	193千円	310千円	①当該年度の空き家についての相談受理数	解決率【%】(解決件数/受理件数*100)	空き家についての相談受理数に対して、解決率を指標とする。解決率を高める事を目標としたい。								
	根拠法令	R1予算現額	R1決算額(見込み)	②当該年度に適正管理が行われた件数											
	空き家対策事業	空家等対策の推進に関する特別措置法 所沢市空き家等の適正管理に関する条例	145千円	258千円	③	H30年度目標	H30実績	R1目標値が未達成の理由・分析							
		事業の目的及び具体的な内容	H30正規職員人件費	H30その他職員従事割合	実績	80.0%	85.0%	目標達成済							
		空家等が放置され、管理不全な状態が犯罪や放火を招く恐れがあることから、近隣住民が安心して生活できるよう生活環境の保全と防犯のまちづくりを進めるため、所有者に適正管理を求めている。	1.34人	非常勤特別職											
		①各地域の自主防犯組織拡大を図るために防犯講座を開催。②防犯パトロールを実施する自治会・町内会・ボランティア団体等の自主防犯団体に対し、防犯資器材の貸出しを実施。③防犯フェア等を開催し、情報提供、ボランティア団体の紹介等により、啓発活動を実施。④防犯啓発グッズの配布や、様々な広報媒体等により防犯意識の高揚を図る。	11,229千円	臨時職員											
	期間	R1正規職員人件費	R1その他職員従事割合	80.0%		81.0%									
	H22年度～	1.17人	非常勤特別職	R2年度目標											
		9,725千円	臨時職員												
危機管理課	実施計画ランク	事業の種類	H30予算現額	H30決算額	項目名	指標名	目標設定の考え方・根拠		A	成果目標の目標値を達成している。	R1年度に改善した点	11. 住み続けられるまちづくりを			
	優先	■ 自治事務 □ 法定受託事務 □ 法定受託＋附加	970千円	706千円	①パトロール用品の貸出数	自主防犯組織数	本事業の目的である犯罪や事件の発生を防止するためには、地域での防犯意識の高揚が不可欠であり、防犯意識の高揚は、自主防犯組織の結成へと繋がることから、団体数を指標とする。								
	根拠法令	R1予算現額	R1決算額(見込み)	②防犯啓発物の配布数											
	地域安全活動推進事業	所沢市防犯のまちづくり推進条例	976千円	720千円	③防犯講座の受講者数	H30年度目標	H30実績	R1目標値が未達成の理由・分析							
		事業の目的及び具体的な内容	H30正規職員人件費	H30その他職員従事割合	実績	216	216	目標達成済							
		犯罪や事件の発生を防止するため、以下の事業を行政と地域が一体となって推進し、市民の安全で安心な生活を確保する。	0.91人	非常勤特別職											
		①各地域の自主防犯組織拡大を図るために防犯講座を開催。②防犯パトロールを実施する自治会・町内会・ボランティア団体等の自主防犯団体に対し、防犯資器材の貸出しを実施。③防犯フェア等を開催し、情報提供、ボランティア団体の紹介等により、啓発活動を実施。④防犯啓発グッズの配布や、様々な広報媒体等により防犯意識の高揚を図る。	7,626千円	臨時職員											
	期間	R1正規職員人件費	R1その他職員従事割合	217		219									
	H16年度～	1.05人	非常勤特別職	R2年度目標											
		8,728千円	臨時職員												
危機管理課	実施計画ランク	事業の種類	H30予算現額	H30決算額	項目名	指標名	目標設定の考え方・根拠		A	成果目標の目標値を達成している。	R1年度に改善した点	11. 住み続けられるまちづくりを			
	最優先	■ 自治事務 □ 法定受託事務 □ 法定受託＋附加	0千円	0千円	①事業者による空き家の相談件数	解決率【%】(解決件数/問合せのみを除く相談件数*100)	問合せのみを除いた相談件数に対する、解決率を指標とする。解決率を高める事を目標とする。								
	根拠法令	R1予算現額	R1決算額(見込み)	②解決となった件数											
	空き家利活用等ワンストップ相談事業	特になし	0千円	0千円	③	H30年度目標	H30実績	R1目標値が未達成の理由・分析							
		事業の目的及び具体的な内容	H30正規職員人件費	H30その他職員従事割合	実績	43.0%	27.6%	目標達成済							
		本事業は、空き家の解消と管理不全となる空き家の増加抑止を目的に、空き家の利活用等に関する相談窓口を設置する事業である。相談業務については、空き家の利活用等に関するノウハウのある民間事業者又は団体の中から、不動産業者、建築士、弁護士など専門家等との連携協力ができる事業者と事業協定を締結し、次のとおりワンストップによる相談業務を行うものである。	0.48人	非常勤特別職											
		①各地域の自主防犯組織拡大を図るために防犯講座を開催。②防犯パトロールを実施する自治会・町内会・ボランティア団体等の自主防犯団体に対し、防犯資器材の貸出しを実施。③防犯フェア等を開催し、情報提供、ボランティア団体の紹介等により、啓発活動を実施。④防犯啓発グッズの配布や、様々な広報媒体等により防犯意識の高揚を図る。	4,022千円	臨時職員											
	期間	R1正規職員人件費	R1その他職員従事割合	30.0%		36.5%									
	H28年度～	0.43人	非常勤特別職	R2年度目標											
		3,574千円	臨時職員												

所属名称	事務事業名称	事業概要(全体)	経費				成果				評価及び次年度以降に向けた課題・取り組みなど			SDGsへの貢献(最大3つ)	
			会計	投入コスト			活動実績(R1)		成果指標		総合評価	評価理由	現状の課題	事業自体が貢献する項目	実施手法等の工夫により貢献できた項目(任意)
市民相談課	実施計画ランク	事業の種類別	H30予算現額	H30決算額		項目名	指標名		目標設定の考え方・根拠		A	相談件数は、県内でさいたま市、川口市に次いで多いが、成果指標である相談解決率は、高い水準を維持できており、成果を上げていると考えられる。令和元年度は、架空請求の相談を中心に相談件数が増加している。多様化、複雑化している消費者問題に対しては、消費生活相談員の研修への積極的な参加による資質向上を図るとともに、情報を相談員相互で共有して相談体制の充実に努めている。	R1年度に改善した点	10. 人や国の不平等をなくそう	10. 人や国の不平等をなくそう
	重要	■ 自治事務 □ 法定受託事務 □ 法定受託＋附加	8,945千円	8,294千円		①相談件数	相談解決率(%) (解決件数÷相談件数×100)						通常相談員2名体制のところ、相談の多い連休明けについては3名体制にするなど、迅速な相談対応に努めた。	4. 質の高い教育をみんなに	4. 質の高い教育をみんなに
	根拠法令	消費者基本法、消費者安全法、所沢市市民相談員設置規程	R1予算現額	R1決算額(見込み)		②解決件数							事業達成に向けての現在の課題及び今後の課題解決に向けた取り組み		
	事業の目的及び具体的な内容	消費者の利益を守り、消費生活の安定と向上を確保することを目的とする。電話または面接により消費生活相談員が消費者と事業者との取引や契約に関する相談を受け、相談者自身で自主交渉できるよう助言や情報提供を行う。相談内容によっては、他の専門相談窓口への紹介や事業者との解決に向けた「あっせん」を行う。	H30正規職員人件費	H30その他職員従事割合		③処理不要・処理不能件数	実績		R1目標値が未達成の理由・分析					どのように貢献したか	
	期間	昭和47年度～	1.73人	5.00人		①2,413件	H30年度目標		H30実績					消費者への情報提供により消費者と事業者の間の情報量や交渉力の格差を埋めることで公正・健全な社会の発展に寄与した。	
			14,497千円	1.00人		②2,348件	R元年度目標		R1実績						
		R1正規職員人件費	R1その他職員従事割合		③65件	R2年度目標		R1実績							
		0.90人	5.00人												
		7,481千円	1.00人												
市民相談課	実施計画ランク	事業の種類別	H30予算現額	H30決算額		項目名	指標名		目標設定の考え方・根拠		A	商品量目立入検査を継続的に実施し、不適正商品を監視することで事業者の正確計量の意識を高め、目標値はほぼ達成している。電気・水道・ガスメーターや体重計など、消費者の身近なところで計量器が使用されている。暮らしの安心・安全を守る計量制度の信頼性を損なうことがないよう、適正な計量の実施に努めている。	R1年度に改善した点	12. つくる責任 つかう責任	12. つくる責任 つかう責任
	重要	■ 自治事務 □ 法定受託事務 □ 法定受託＋附加	2,072千円	1,894千円		①定期検査(定期検査受検器物数)	量目検査適正商品率(%) (適正商品数÷量目検査商品数×100)		適正な計量を確保するため、商品量目立入検査における適正商品率を指標とする。				複数のテナントが入居する商業ビルについて、ビル管理部門の協力を得て計量器の使用状況を調査し、計量器の定期検査に受検漏れがないよう努めた。また、インターネットや新聞広告、現地調査等において情報収集を行い、特に新規・廃業事業所の状況把握に努めた。		
	根拠法令	計量法、所沢市計量法関係手数料条例	R1予算現額	R1決算額(見込み)		②商品量目立入検査(量目検査商品数)							事業達成に向けての現在の課題及び今後の課題解決に向けた取り組み	どのように貢献したか	
	事業の目的及び具体的な内容	適正な計量の実施を確保することを目的とし、取引又は証明用に使用する計量器の定期検査、計量器使用事業所への立入検査を実施する。	H30正規職員人件費	H30その他職員従事割合		③量目検査適正商品数	実績		R1目標値が未達成の理由・分析					適正な取引の実現に向け、計量検査を行った。	
	期間	平成14年度～	1.22人	0.00人		①884個	H30年度目標		H30実績						
			10,224千円	0.00人		②607個	R元年度目標		R1実績						
		R1正規職員人件費	R1その他職員従事割合		③601個	R2年度目標		R1実績							
		1.34人	0.00人												
		11,138千円	0.00人												
市民相談課	実施計画ランク	事業の種類別	H30予算現額	H30決算額		項目名	指標名		目標設定の考え方・根拠		A	各種の立入検査を適切に実施するなどとして、各法令等に基づいて適正な表示が行われるよう努めている。	R1年度に改善した点	12. つくる責任 つかう責任	12. つくる責任 つかう責任
	重要	■ 自治事務 □ 法定受託事務 □ 法定受託＋附加	34千円	8千円		①家庭用品・消費生活用製品・電気用品の立入検査における検査個数	適正表示率(%) (適正表示数÷検査・調査数×100)		表示の適正化及び消費者の安全と利益を確保するため、適正表示率を指標とする。				食品表示法に基づく立ち入り検査の検査対象となる店舗の選定について、令和元年度は調査対象を並木地区・新所沢地区とし、該当地域にある店舗のうち、未実施及び前回調査から期間が経過しているものを優先的に行った。		
	根拠法令	食品表示法に基づく事務処理要領、所沢市家庭用品品質表示法に基づく事務処理要領、他	R1予算現額	R1決算額(見込み)		②食品表示法における表示調査の調査個数							事業達成に向けての現在の課題及び今後の課題解決に向けた取り組み	どのように貢献したか	
	事業の目的及び具体的な内容	品質表示等の適正化を図り消費者の安全・利益を確保することを目的とする。店頭販売商品について各法律に基づく表示義務遵守がされているか確認するため立入検査を実施する。	H30正規職員人件費	H30その他職員従事割合		③適正表示数	実績		R1目標値が未達成の理由・分析					表示に関する改善指導した事業者には、指導後も確認をするなどして、今後も表示の適正化に努める。	
	期間	平成13年度～	0.28人	0.00人		①876個	H30年度目標		H30実績						
			2,346千円	0.00人		②466個	R元年度目標		R1実績						
		R1正規職員人件費	R1その他職員従事割合		③1,310個	R2年度目標		R1実績							
		0.25人	0.00人												
		2,078千円	0.00人												
市民相談課	実施計画ランク	事業の種類別	H30予算現額	H30決算額		項目名	指標名		目標設定の考え方・根拠		A	消費者問題が多様化・複雑化し、対象者も子どもから高齢者まで各年代に広がっていき、積極的に講師派遣を行い、対象者に合わせたテーマ設定を行い、かつ最新の悪質商法手口と対処方法・これから増えるであろう事例を紹介するなど内容の充実に努めた。また、消費生活展については、所沢警察署と協力し啓発活動を行った。	R1年度に改善した点	4. 質の高い教育をみんなに	4. 質の高い教育をみんなに
	重要	■ 自治事務 □ 法定受託事務 □ 法定受託＋附加	2,318千円	2,276千円		①講座・講演会参加者数	消費生活講座・講演会開催回数(回)		講座・講演会を開催することにより、消費者被害の未然防止・被害拡大防止のための知識を深め、様々な消費者問題への対応力向上を図る。				消費生活相談のうち、60歳以上の方からの相談が約半数であるため、地域包括支援センターや民生委員等の高齢者を見守る方への啓発活動を積極的に行った。また、消費者問題が低年齢化していることから中学校の家庭科教員にも直接働きかけを行った。		
	根拠法令	消費者基本法、消費者安全法	R1予算現額	R1決算額(見込み)		②消費生活展来場者数							事業達成に向けての現在の課題及び今後の課題解決に向けた取り組み	どのように貢献したか	
	事業の目的及び具体的な内容	日常生活を送るなかで発生する、様々な消費者問題に対応できる消費者を育成することを目的とする。講座、消費生活展等を開催し、消費者が自ら考え、判断しうる能力を高めることにより、消費者被害を未然に防止する。	H30正規職員人件費	H30その他職員従事割合		③啓発品の配布数	実績		R1目標値が未達成の理由・分析					子どもから高齢者まで多様化している消費者問題について、それぞれの特性に応じた啓発活動を進めていく。また、成年年齢の引き下げに伴い、若年層の消費者被害が増加する恐れがあるため、若年層への啓発活動をより一層強化していく。	
	期間	昭和47年度～	0.65人	0.00人		①442人	H30年度目標		H30実績						
			5,447千円	0.00人		②330人	R元年度目標		R1実績						
		R1正規職員人件費	R1その他職員従事割合		③11,110個	R2年度目標		R1実績							
		0.80人	0.00人												
		6,650千円	0.00人												